

1 第三者評価機関名

有限会社プログレ総合研究所

2 訪問調査実施日

令和2年 11月 19日 ~ 20日

3 事業者情報

(1)	種別	児童相談所一時保護所	(2)	名称	群馬県中央児童相談所 一時保護所
(3)	代表者	所長 富田 昌志	(4)	定員	36
(5)	所在地	群馬県前橋市野中町360-1			
(6)	H P				

4 評価の総評

● 評価の高い点

さまざまな事情等で一時保護となる児童一人ひとりを権利主体者として捉えている。直接支援を実践する一時保護所職員と児童福祉司等との定期的な会議・打ち合わせが実施されており、話し合われた内容が支援に活かされるよう専門職間の連携が図られている。また児童とのコミュニケーションを重視し、心情心理に寄り添った多くの取組みを実施している。常に児童の権利を擁護する支援が実施されており、そのためのマニュアル等も整備が成されている。

○ 改善に向けて取り組んでいる点

PDCAサイクルを活用した業務管理体制はあるものの、日々の職員の業務管理、進捗状況の把握等に生かされておらず、今後の業務管理や職員育成などに生かしていくよう取り組んでいかれることが期待されます。

5 事業者のコメント

初めての第三者評価受審であったため、良く分からないことも多かったが、説明会で話を聞いて少し理解が出来て臨めた。その後、各職員に自己評価をしてもらったが、職員も悩んだようで評価がばらついていて保護所としての統一の評価を決めるのは難しかった。そういう意味で、自己評価をすることは自分達の行いを振り返るのに重要なことだと思えた。また、児童福祉司の関係している評価項目もあり、保護所だけで評価を決められない難しさを感じた。受審の際は、評価者からの質問に答える形で行われたが、率直な意見交換が出来、その中で当方の考え違いなどもあり評価が変更になったり、いろいろ気づく点があり課題を発見する貴重な機会となった。

今回、評価をもらった点や課題等を真摯に受け止め、職員一同が業務の振り返りをして考えを共有して、これからの一時保護所の運営等の改善を図るとともに、児童相談所全体として入所児童の処遇と権利擁護のさらなる向上に務めていきたい。

6 第三者評価結果内容（項目毎）

		a
	7	
1-1		
	7	
	7	
1-2		
	7	
<hr/>		

